

自治体名	宮崎県教育委員会 担当課：教育庁スポーツ振興課 電話番号：0985-26-7596
------	--

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	127校	② 生徒数	28,142人	③ 部活動数	1,089部活
--------	------	-------	---------	--------	---------

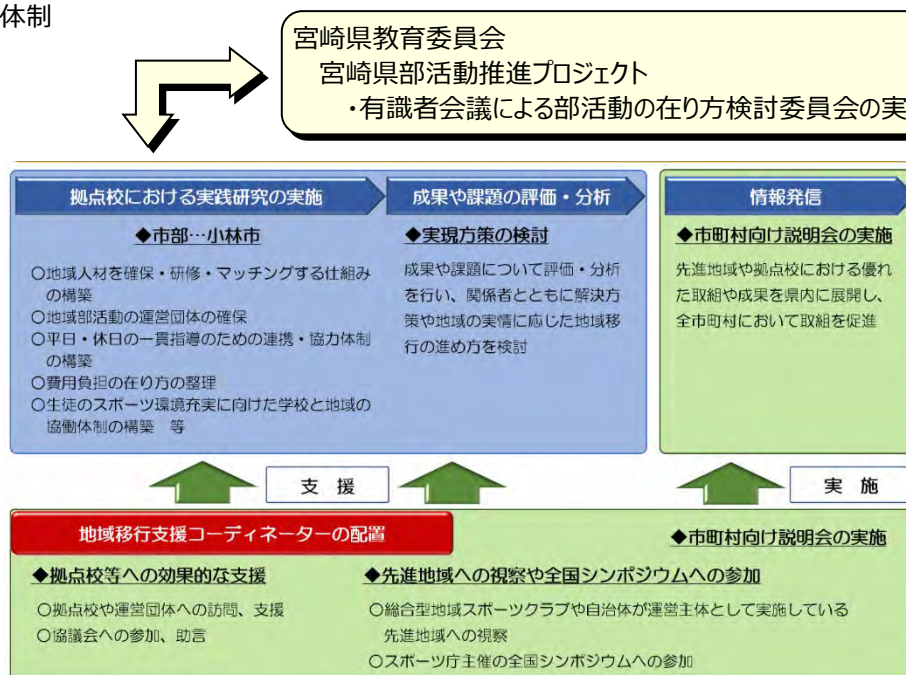
1.2 地域における現状・課題

指導経験のない教職員が部活動の顧問をすることにより、生徒が限られた時間の中で望ましい指導が受けられなかったり、顧問にとっては指導のための準備等で時間的・精神的な負担がかかったりする状況も見られる。また、団体競技においては、2校以上でチーム編成しなければチームとして成立しない部が複数校ある。部活動の地域移行により、複数校が集まり、経験のある地域指導者による専門的な指導ができることは、生徒にとって望ましい環境を提供できる活動となるが、運営団体・実施主体の確保等、現在、多くの課題が山積している状況である。

1.3 実践研究における取組目標

令和5年度以降の休日における部活動の段階的な地域移行に向け、「学校と地域が協働・融合」した部活動の実施方策など本県における今後のあり方を検討するため、中学校における拠点校での実践研究を通して課題等の検証を行う。また、地域移行支援コーディネーターを配置し、拠点校の実践を支援するとともに、先進地域や拠点校における優れた取組や成果を県内に展開し、全市町村において取組を促進する説明会等を実施する。

1.4 実践研究の運営体制



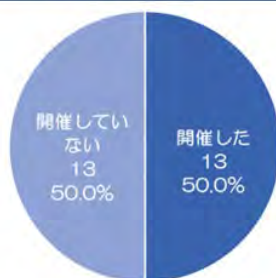
2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

- ① 地域移行支援コーディネーターの配置（コーディネーター：九州保健福祉大学 山本准教授）
 - ・ 小林市地域部活動推進協議会への参加助言
 - ・ 先進地域への視察
 - ・ 市町村との情報交換
- ② 全市町村訪問
- ③ 市町村向け説明会の実施
- ④ 市町村向けアンケートの実施
- ⑤ 部活動の在り方に関する実務者会議の開催（2回）
- ⑥ 部活動の在り方に関する検討委員会の開催（1回）
- ⑦ 部活動の地域移行に関する検討委員会の開催（1回）

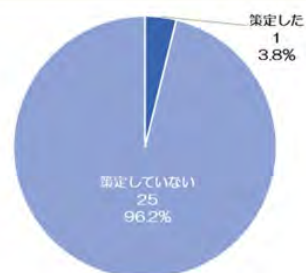
3. 実践研究の成果と今後の課題

3.1 実践研究での検証から得た成果

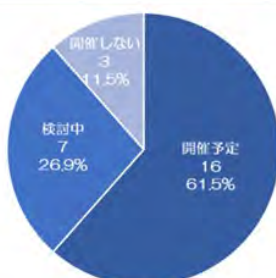
現在までに、貴市町村内で部活動の地域移行に関する会議を開催したことがありますか。



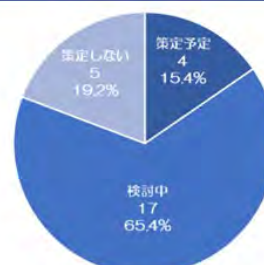
現在までに、貴市町村内で部活動の地域移行に関する「推進計画」（方針も含む）を策定しましたか。



令和5年度内に、貴市町村内で部活動の地域移行に関する会議を開催しますか。



令和5年度内に、貴市町村内で部活動の地域移行に関する「推進計画」（方針も含む）を策定しますか。



地域移行支援コーディネーターを配置し、市町村との情報交換会及び市町村向け説明会を実施したことで、部活動の地域移行に向けて市町村に多くの情報を提供することができ、連携を図ることができた。その成果として、令和5年度から部活動の地域移行に向けて実践に取り組む市町村は4市町（予定）と少ないが、協議会等で検討を始める市町村が増加してきており、現在、市町村の取組が少しずつ推進されつつある。

3.2 地域移行における今後の課題と対応

【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】

検討委員会等を開催し、幅広く意見を聴取し、持続可能な地域クラブを実施するための協議を行い、県の方針を策定する。また、総括コーディネーターを配置し、市町村と情報交換を行っていく。

【受け皿団体の確保方策】

地域のスポーツ環境を一体的に整備していくために、市町村教育委員会及びスポーツ主管課と連携を図っていけるよう、本課生涯スポーツ担当と共に対応していく。

【指導者の確保方策】

県スポーツ協会を中心とした指導者紹介システムを運用する。また、教員の兼職兼業を円滑に進めるための方策を検討する。さらに、地域クラブ活動の指導者に向けた研修会を実施する。

【困窮世帯への支援方策】

困窮世帯への支援を実施している先進事例の情報等について市町村に情報提供するとともに、令和5年度の実証事業において、支援方策を模索していく。

【地域移行の自走化に向けた方策】

会費の適切な設定など、保護者負担経費の在り方について調査し、検討委員会において協議する。また、運営団体・実施主体の運営費確保の在り方についても協議する。

【地域特有の課題への対応策】

地域移行への理解を推進していくために、リーフレットを配付したり、シンポジウムを開催したりする。また、教員、生徒、保護者向けにアンケート調査を実施する。

将来にわたって子どもたちがスポーツ・文化芸術に 継続して親しめる機会の確保に向けて

令和5年3月

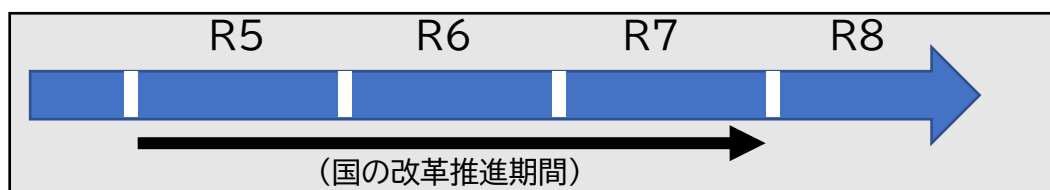
公立中学校における部活動の地域移行

- 各市町村と連携し、地域の実情に応じて、まずは「休日」の部活動の地域移行を段階的に進めていきます。
- 国のガイドライン*に基づき、県の方針の策定に取り組めます。

*学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(令和4年12月)

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00014.htm

移行期間 国は令和5年度から令和7年度までを「改革推進期間」としています。



.....▶
(県では、各市町村の実情に応じて、対応できる地域から取り組みます。)

地域移行後のイメージ

平日(学校)

部顧問、部活動指導員、
外部指導者等による指導



休日(地域)

多様な主体による多様な運営

(例) 総合型スポーツクラブ・民間団体・少年団・PTA・
競技団体・文化芸術団体・地方自治体・大学等



宮崎県教育委員会

○ (運動部) スポーツ振興課

TEL:0985-26-7596

○ (文化部) 義務教育課

TEL:0985-26-7263

公立中学校における休日の部活動の 地域移行について教えてください



1 なぜ地域移行を行うのですか？

これから、ますます子どもが少なくなり、学校の部活動が成立しなくなることが予測されているため、部活動に代わる新しいスポーツ・文化芸術環境を整えていく必要があるからです。また、あわせて学校における教員の働き方改革を進めるためです。

2 地域移行のメリットは何ですか？

地域での活動（地域クラブ活動）は部活動とは違う種目のクラブや希望に応じた活動を選択することができます。また、地域のいろいろな年代の方と交流を図ることができます。

3 いつから行われるのですか？

国は、令和5年度から7年度までを「改革推進期間」としています。県では、令和5年度より各市町村の実情に応じて段階的に進めていきます。

4 平日の部活動はどのようになるのですか？

平日の部活動についてはこれまでどおりです。しかし、部活動によっては平日も地域クラブ活動を行うことも考えられます。

5 地域クラブ活動は誰が運営をするのですか？

各市町村、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、学校の保護者会、地域の体育・スポーツ協会や文化芸術団体等が考えられます。

6 地域クラブ活動は誰が指導するのですか？

平日に指導を行っている部活動指導員や外部指導者の他に、総合型地域スポーツクラブ、少年団、文化芸術団体等の指導者、指導を希望する先生などが考えられます。

7 地域クラブ活動は参加費などの会費が必要ですか？

所属する地域クラブによっては会費や保険料等が必要となることもあります。

8 地域クラブは中体連の大会に参加することができますか？

令和5年度から夏の総合体育大会に地域クラブの参加が可能となりますが、競技によって条件が異なります。

9 地域クラブは文化部の大会等に参加することができますか？

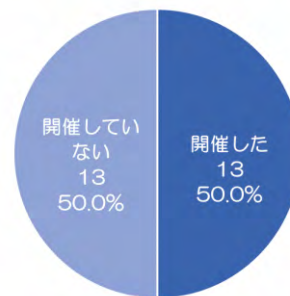
吹奏楽については県大会への参加は可能となっており、九州・全国大会へも令和5年度から参加が可能となるよう検討されています。また、合唱については県・九州・全国大会に地域クラブの参加が可能となるよう検討されています。

部活動の地域移行等に係るアンケート調査結果まとめ（市町村対象）

令和5年2月末調査

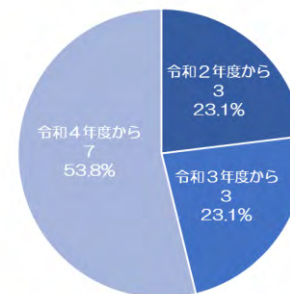
現在までに、貴市町村内で部活動の地域移行に関する会議を開催したことがありますか。	市町村数	%
開催した	13	50.0%
開催していない	13	50.0%

現在までに、貴市町村内で部活動の地域移行に関する会議を開催したことがありますか。



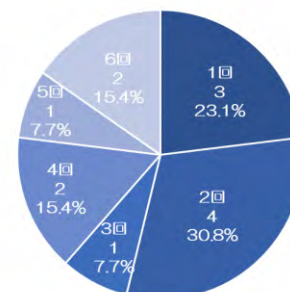
部活動の地域移に関する会議はいつから開催していますか。	市町村数	%
令和2年度から	3	23.1%
令和3年度から	3	23.1%
令和4年度から	7	53.8%

部活動の地域移に関する会議はいつから開催していますか。（13市町のみ）

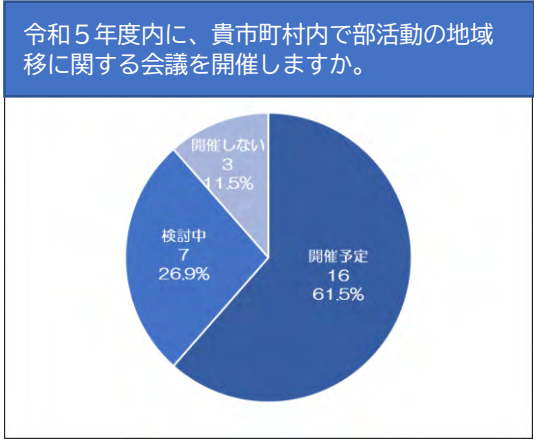


部活動の地域移に関する会議は合計何回開催しましたか。	市町村数	%
1回	3	23.1%
2回	4	30.8%
3回	1	7.7%
4回	2	15.4%
5回	1	7.7%
6回	2	15.4%

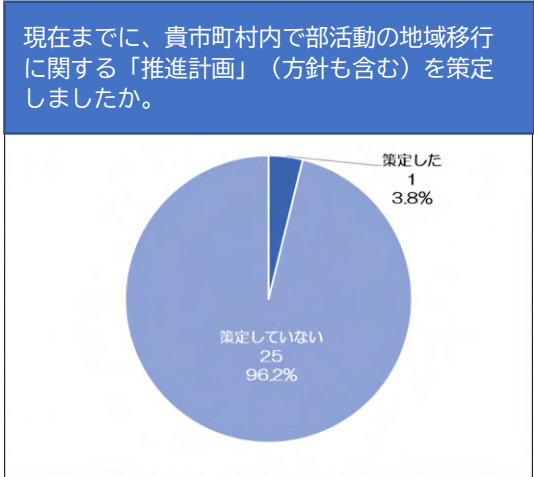
部活動の地域移に関する会議は合計何回開催しましたか。（13市町のみ）



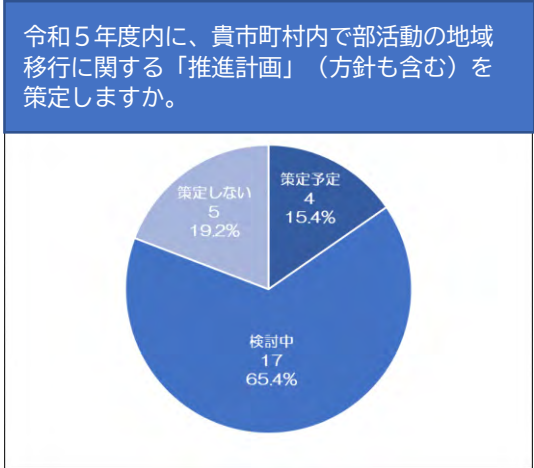
令和5年度内に、貴市町村内で部活動の地域移に関する会議を開催しますか。	市町村数	%
開催予定	16	61.5%
検討中	7	26.9%
開催しない	3	11.5%



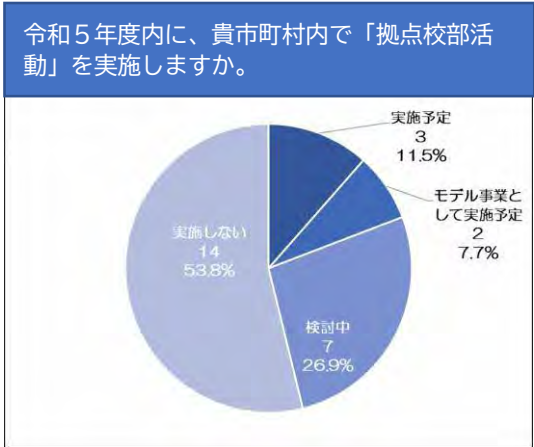
現在までに、貴市町村内で部活動の地域移行に関する「推進計画」（方針も含む）を策定しましたか。	市町村数	%
策定した	1	3.8%
策定していない	25	96.2%



令和5年度内に、貴市町村内で部活動の地域移行に関する「推進計画」（方針も含む）を策定しますか。	市町村数	%
策定予定	4	15.4%
検討中	17	65.4%
策定しない	5	19.2%



令和5年度内に、貴市町村内で「拠点校部活動」を実施しますか。	市町村数	%
実施予定	3	11.5%
モデル事業として実施予定	2	7.7%
検討中	7	26.9%
実施しない	14	53.8%



自治体名	小林市教育委員会 担当課：教育部学校教育課 電話番号：0984-23-0424
------	---

1. 事業の概要について

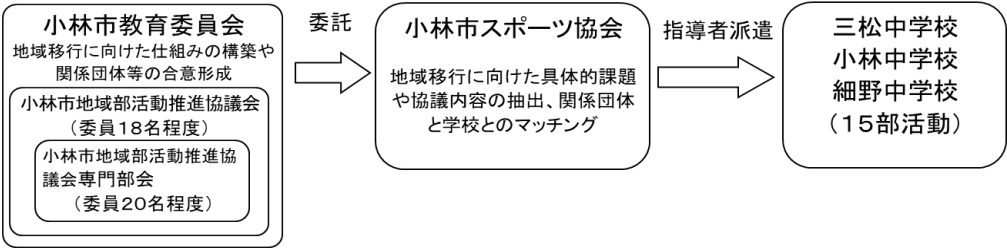
1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	9校	② 生徒数	1,063人	③ 部活動数	51部活
--------	----	-------	--------	--------	------

1.2 地域における現状・課題
市内全体で地域部活動を実施する場合の地域指導者の確保、地域指導者と部活動や運営団体と学校をマッチングする仕組み、指導者への謝礼金、参加者の保険料といった経費負担、学校以外における練習時の移動手段の確保等の整理が必要である。

1.3 実践研究における取組目標
地域移行に関する実践研究を令和3年度から実施している三松中学校においては、平日1回3週/月、休日1回2週/月を4月から2月の11か月実施する。また、初年度となる小林中学校と野尻中学校は休日の部活動を地域移行する体制構築のため、各関係者を集めた合議体による協議・検討を4月から8月の5か月で協議・調整し、休日1回/月を9月から1月の間に5回地域部活動を実施する。そして、アンケート等を実施し、成果や課題を踏まえ、仕組みづくりを3回の協議会で整理していく。

1.4 実践研究の運営体制
令和3年度に設立した小林市休日の部活動の段階的な地域移行推進協議会の名称を小林市地域部活動推進協議会に変え、昨年度までの保護者、地域競技団体、部活担当教職員、中体連担当校長、小林市スポーツ協会代表等で組織する協議会に拠点校校長と県の地域移行推進コーディネーターを加え、より具体的、広域的な視点の意見をもって協議する体制で検討した。（関係団体の代表者を委員とする18名、3回）



2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

上記協議会の実務者会議として専門部会を設置した。具体的に生徒や保護者、教職員の意向調査や課題抽出を行い、より効果的な地域部活動試行となるための取組み案を作成し、学校と関係団体のマッチングを行う。競技については、現在、外部指導者が所属する競技を中心に検討しながら、生徒の意向や地域競技団体の状況等を十分に配慮し検討した。

3. 実践研究校における取組について

3.1 実践研究校情報

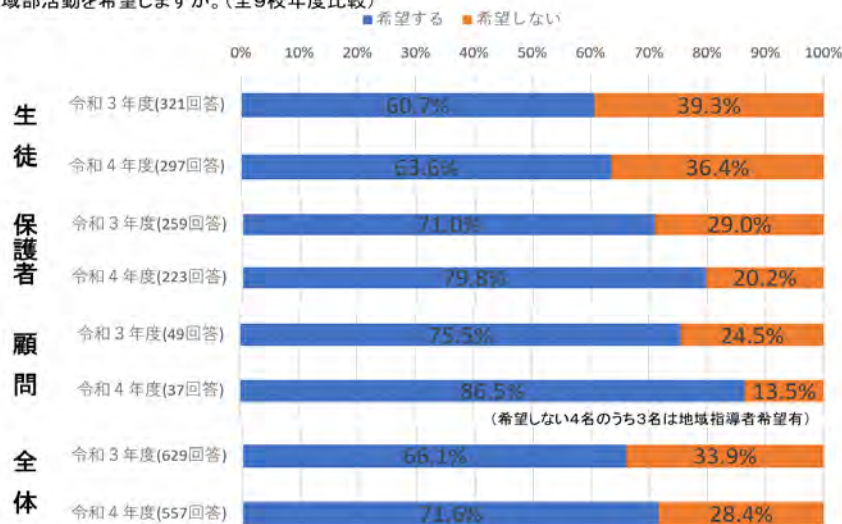
① 実践研究校数	域内全9中学校のうち、3校が実践研究に参加
② 実践研究に取り組んだ部活動数	15部活
③ 種目	陸上競技、バスケットボール、バレーボール、野球、ソフトテニス、ハンドボール、サッカー、新体操

「主な取組例（1）」…小林市立三松中学校

① 運営主体	小林市スポーツ協会	④ 参加者数	25人
② 種目	陸上競技	⑤ 活動場所	市営陸上競技場
④ 活動日	土曜日	⑧ 謝金単価	1人あたり1,600円/時間
⑦ 指導者人数	2人	⑨ 指導者属性	市陸上競技協会に所属の指導者2名を指導者として派遣
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収無し		

3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）»

Q. 地域部活動を希望しますか。（全9校年度比較）



考察：・生徒の希望者は伸び率が低いものの、全体的に希望者が増えており、地域移行を前向きに捉えている。
・試行の実施により、地域移行に対する教職員の理解が大幅に進んでいると見受けられる。

3.3 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

- ・ 指導者の育成と確保・・・可能な限り各部にベテランと若手2名の指導者を派遣することで指導者を育成と確保を図り、その他、教職員の兼職兼業により、指導者数の確保を行った。
- ・ 負担金のあり方・・・・・・試行的に実施している現状では、部活動の地域移行に関して、生徒や保護者、地域指導者をはじめとする地域住民の理解が無ければ、受益者負担として参加する生徒の保護者から負担金徴収は困難である。練習のみでなく、大会参加等も含め地域移行の仕組みや理解が進み、一つの文化として定着するまでの間は国や県、市による公的資金で負担することが望ましいと思われる。

4. 実践研究の成果と今後の課題

4.1 実践研究での検証から得た成果

本事業は、当初、生徒にとって望ましい持続可能な部活動の整備を目的として着手した。段階的な地域移行という方針で、まずは休日の運動部活動を地域移行する仕組み構築を協議し、拠点校における試行から、課題や成果を整理してきた。その中で、地域指導者の確保や地域移行後の活動に係る経費について、今もなお課題として継続的に協議していく必要がある。今後は、単に中学校部活動を地域に移行する新しい部活動の仕組みに着目するだけでなく、本市の最重要施策である「小林市健幸のまちづくり」の基本方針における、「生涯スポーツの推進」と「競技力の向上」の中で検討していく必要がある。小・中・高校生の指導や支援をといった関係人口を増やすことにより、市民の活動機会を創出し、日常的に運動やスポーツを楽しむ市民が増え、中高齢者の健康増進と次世代を担う青少年の体力の向上が図られる。このことで、運動やスポーツを介した人と人との交流が促進され、中学校部活動を起点にした新しい「健幸のまちづくり」の一つの取組として本市の最重要施策の推進を図りながら、結果的に学校の働き方改革へつながり、小林市の教育の質の向上に資する取組とする。

4.2 地域移行における今後の課題と対応

【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】

関係者とは、これまでの試行体制を維持し、小林市スポーツ協会に依頼して連絡調整を行う。連携体制の構築は、これまでの協議会を継続する。拠点校校長は増加していくため、代表校長を構成員とする。

【受け皿団体の確保方策】

受け皿団体の確保は、市スポーツ協会を中心に、所属する競技団体から指導者を派遣する体制の充実を図る。

【指導者の確保方策】

指導者の確保は、市スポーツ協会を中心に、所属する競技団体から複数の指導者を派遣する体制により、指導者の育成を図る。また、顧問の兼職兼業制度を活用し、指導者の確保と地域指導者の育成を図る。

【困窮世帯への支援方策】

試行期間は、部活動の地域移行に関する関係者の理解が深まらなければ受益者負担として参加する生徒の保護者から負担金徴収は困難である。当面の間は行政が負担することが望ましい。

【地域移行の自走化に向けた方策】

実証事例数を増やすことで地域の理解を促進されたため、今後も拠点校を増やしていく。また、地域住民への事業説明の機会として、シンポジウムや広報誌等で事業内容を発信していく。

【地域特有の課題への対応策】

全校に地域移行を普及する場合、小規模校への指導者派遣が地理的な条件から困難な場合が想定される。合同部活動や拠点校方式等を併せて協議していく必要がある。

令和4年度 小林市地域部活動推進事業報告書



自立

「学びたい」
「学ばせたい」
気持ちを高める
小林教育

感謝

貢献

小林市教育委員会

～ 目 次 ～

1. 令和4年度事業目的
2. 令和4年度事業実施内容
3. 令和4年度の事業経過
4. 令和4年度事業推進体制
5. アンケート調査
6. 実践研究における活動実績等（成果・課題）
7. 令和4年度事業の課題及び対応策（案）
8. 今後の展望及びスケジュール（案）

1. 令和4年度事業目的

昨年度、休日の運動部活動を地域へ移行するための仕組み構築を協議しながら、実際に拠点校における試行が実施でき、課題や成果を見出すことができた。

本年度においては、より多くの試行を実施しながら令和3年度事業で整理した課題を解決する目的で事業を実施した。

2. 令和4年度事業実施内容

上記、目的達成のため、令和4年度は運動部において昨年度拠点校を継続しながら他に拠点校を2校増やし、文化部は昨年度拠点校にて実施した。そして、昨年度から継続して地域部活動推進協議会で事業内容を協議・検討し、本年度は拠点校校長や県の地域部活動推進コーディネーターを加入することで、具体的・広域的な視点で成果や課題について協議した。また、より円滑な試行を実施するため、地域競技団体等による小林市地域部活動推進協議会の専門部会において、具体的な練習日程や内容について調整を行い練習を実施した。

スケジュールとしては、2年目の拠点校は7月から試行を開始し、休日及び平日も実施した。また、1年目拠点校においては、昨年度同様、生徒、保護者、部顧問に事業内容を十分に説明し、理解と協力を得る必要があるため、協議・調整・意向調査等を4月から9月に行い、10月から1月に地域部活動を試行し、協議・調整を重点的に実施した。

3. 令和4年度の事業経過

月	内容	備考
4月	関係団体事前協議・調整、協議会準備	
5月	関係団体事前協議・調整、協議会準備	
6月9日	・第1回地域部活動推進協議会 ・2年目拠点校地域部活動試行調整・協議	
7月14日	・第1回地域部活動推進協議会専門部会（運動部） ・2年目拠点校地域部活動試行開始	
7月21日	1年目拠点校生徒、保護者、部活動顧問アンケート開始（1年目拠点校）	
8月18日	生徒、保護者、部活動顧問アンケート集計（1年目拠点校）	
9月27日	第2回地域部活動推進協議会	
10月	・第2回地域部活動推進協議会専門部会（運動部） ・1年目拠点校地域部活動試行開始 ・文化部試行調整・協議	
11月24日	・指導者研修会（小林市文化会館） ・文化部試行調整・協議	
12月	・第1回地域部活動推進協議会専門部会（文化部） ・文化部地域部活動試行開始	
1月6日	拠点校以外の中学校生徒、保護者、部活動顧問アンケート開始	
1月20日	拠点校以外の中学校生徒、保護者、部活動顧問アンケート集計	
1月27日	第3回地域部活動推進協議会	

4. 関係団体との推進体制

小林市地域部活動推進協議会（学識経験者、小・中体連代表校長、中体連理事、市スポーツ協会、市文化連盟、PTA代表者、総合型地域スポーツクラブ代表者、スポーツ少年団代表者、拠点校校長、県教委、市教委）

提案

協議会事務局

1. 協議会会議の案内業務、会議運営業務、協議内容の整理業務（仕組み、基本的な考え方等案の決定）
2. 地域部活動試行案の提案準備業務（対象部、試行案の決定）
3. 協議会出納業務（謝金、事務費の支出および整理）

事務局員
各業務の作業

情報
共有

小林市地域部活動推進協議会専門部会（地域指導者、各校顧問等）

専門部会事務局（運動部…小林市スポーツ協会、文化部…小林市文化連盟）

1. 専門部会会議の案内業務、会議運営業務、協議内容の整理業務（仕組み案、基本的な考え方等案の策定）
2. 地域部活動試行に向けた具体的案の策定業務（対象部、スケジュール、会場、練習メニュー等）
3. 専門部会出納業務（謝金、保険、事務費の支出および整理）

情報
収集

情報収集

調整

情報収集

地域競技団体等

協会・連盟等団体の長、地域部活動指導者

1. 練習日程（期日、時間、会場等）
2. 練習メニュー（内容、タイムスケジュール等）
3. 出納（施設使用料、謝金、保険等）

マッチング
協議・調整
情報共有

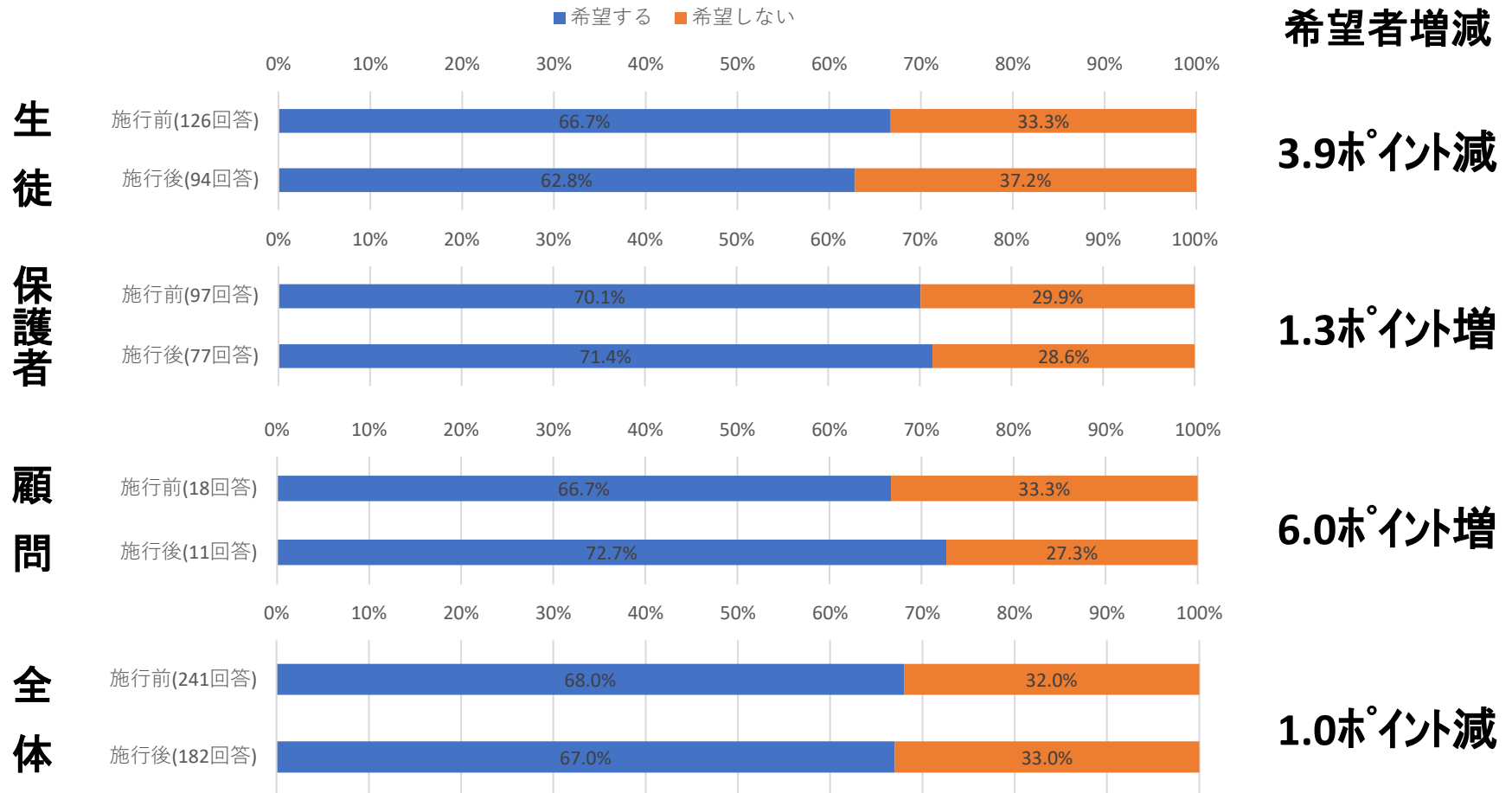
学 校

校長、部活動担当教諭、各部活動顧問

1. 練習日程（期日、時間、会場等）
2. 練習メニュー（内容、タイムスケジュール等）
3. 保護者連絡（練習日程、保険等）

5. アンケート調査結果 拠点校(小林中学校、細野中学校)

Q:地域部活動を希望しますか。



考察:

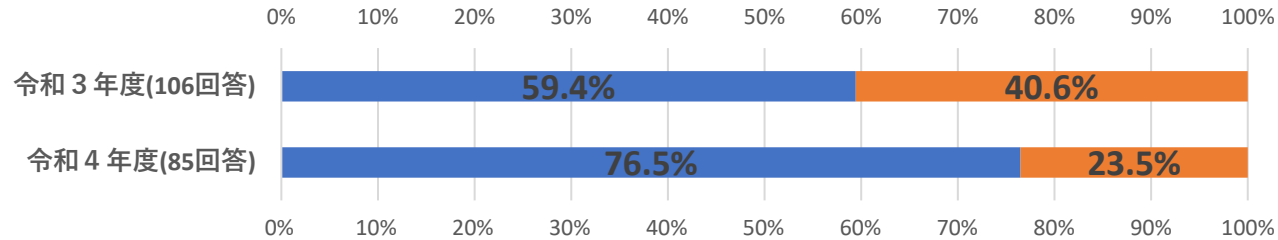
- ・拠点校の保護者、顧問においては希望者が増加したが、生徒や全体は減少した。
- ・理由として最も多かったのは「平日と休日の指導者が異なることで指導内容が変わらないか不安である」。
- ・最も多かった(17/35人)。

5. アンケート調査結果 拠点校(三松中学校)

Q:地域部活動を希望しますか。

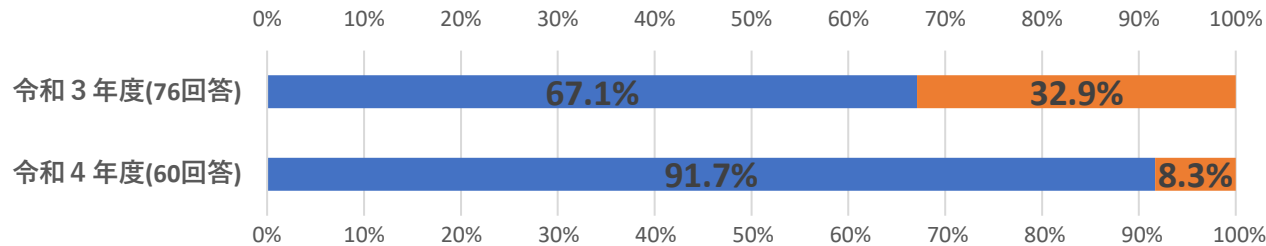
■ 希望する ■ 希望しない

生徒



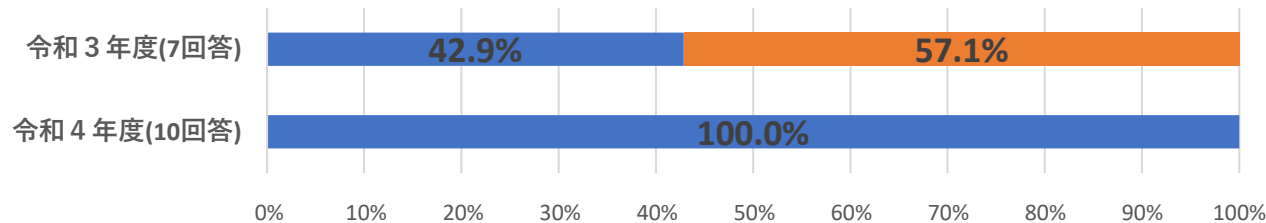
希望者増減
17.1ポイント増

保護者



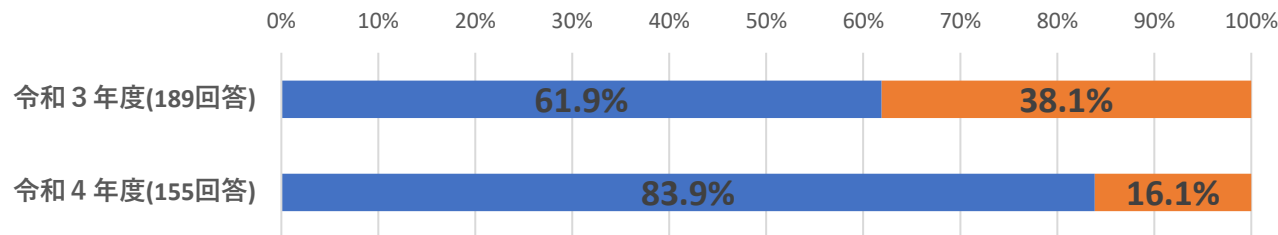
24.6ポイント増

顧問



57.1ポイント増

全体

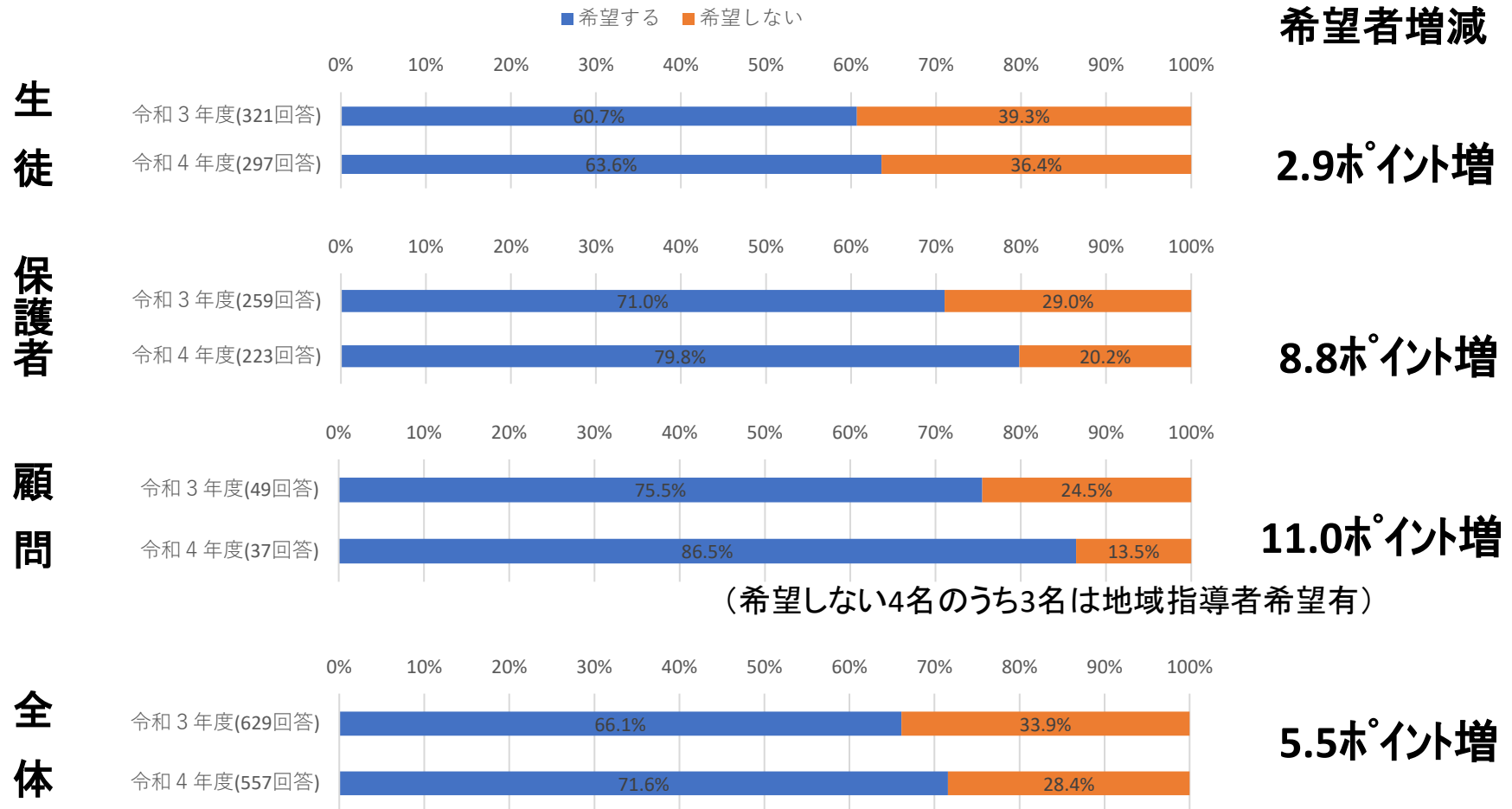


22ポイント増

- 考察:
- ・2年目拠点校においては、3者全て希望者が増加した。
 - ・回答者数は年度によって部員数が異なるためR4年度が少ないが、希望者数はR4年度が多い結果となった。

5. アンケート調査結果（続）

Q. 地域部活動を希望しますか。（全9校年度比較）



考察：・生徒の希望者は伸び率が低いものの、全体的に希望者が増えており、地域移行を前向きに捉えている。
・試行の実施により、地域移行に対する教職員の理解が大幅に進んでいると見受けられる。

5. アンケート調査結果(続)

Q.「希望したくない」と回答した主な理由

生徒	保護者	顧問
・既にコーチがいる。 ・教え方が変わってしまったら困るから。 ・今で十分だから。 ・今の顧問の先生がよい。 ・気を使ってしまう、知らない人は遠慮したい。	・今後どの様になっていくのか分からないところがとても不安です。 ・どちらにしても、子供達が困惑する環境になる場合は外部から入ってくるのは違うと思うし、指導して下さる先生がどう望むのかにもよると思います。指導者、子供達が望めばどちらもありだと思えます。	・全地域に広がったとき、指導者が足りない。 ・地域に預けることで逆に多忙になることが予想され不安。

Q. その他の意見(教職員)

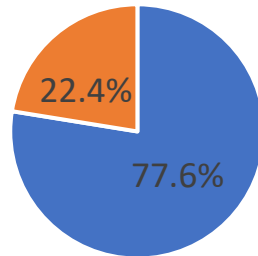
- ・本校の場合、部活動指導員による地域部活動が推進されており非常に助かっています。
- ・生徒数の減少やクラブチームへの加入増加により部活動自体の存続も難しい状況である。ただ生徒の可能性を引き出すことが部活動を通して行えるため、地域と協力しながら活動していく必要性も考えなければいけないと感じています。
- ・お忙しい中ですが、部活動地域移行に向けて今後ともどうぞよろしくお願い致します。
- ・今年度三松中学校と合同チームで組ませていただいて、三松中が地域部活動で指導者がいるため、細野の生徒も指導してもらいました。そのため、私自身も技術面の指導をサポート側で入ることができとてもよい環境でさせていただきました。できれば来年度もこのまま三松中学校と合同でさせていただきたいと思っています。
- ・地域部活動でかなり助かっている。
- ・地域移行はすぐにはできないのは仕方がないことであるが、夏場は7時まで、土日も両方大会があるなどの影響で、構造上、月の残業時間が80を超える状況は早急に改善すべきではないかと感じる。
- ・指導者も人材不足で、平日指導となると、だいたい年配で仕事をしていない人しかできないのが現状である。休日の委託になると、委託された側と担当職員が指導方針をきちんと共有している、または、委託された側が学校の在り方についてきちんと理解している必要がある。また、教職員がいない時にトラブルがあった場合、その対応をしないといけなくなると、事情聴取から始まるのでかなり負担が大きい。完全実施する際は、地域に移行することで達成される目的がきちんと実現するように細部まで考えてから実施しないと、ただ始まって、仕事が増えるだけにとどまってしまうので、今後も改善を重ねながら進めなければならないと考える。

5. アンケート調査結果 拠点校(小林中、細野中)

経費負担について(保護者)

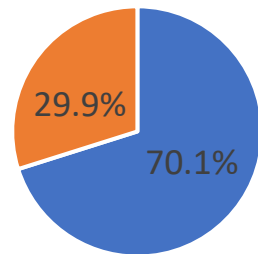
主な理由

施行前 (98回答)



■ ①保護者が負担すべき ■ ②保護者は負担すべきでない

施行後 (77回答)



■ ①保護者が負担すべき ■ ②保護者は負担すべきでない

負担すべき、やむを得ない	負担すべきでない
・自分の子供が活動するのだから保護者負担は、当たり前だと思う。 ・部費の中で賄える金額なら可。 ・学校と部活動はこの際切り離し、学習以外のスポーツや文化的活動等の習い事に、各家庭が通える範囲で加入して活動すればよいのではないか。 ・数年前から、部活動の時間が減っているので専門的な指導はありがたい。 ・子どもたちにとって望ましい環境整備であれば、部員を増やす検討もお願いしたい。 ・学校の先生方の負担減のためにされるのであれば、指導料が発生する場合は保護者負担ではなく、教育委員会が負担すべきではないかと思う。	・指導者については、保護者が負担すべきでないと思う。 ・保護者の金銭的負担を部費以外で増やさないで欲しい。部費から払うならOK ・経済的に苦しい。 ・県や市町村で補助すべき。 ・子供が入りたいのに、お金の関係で親が拒んだ時がいけないと思うから。 ・地域で負担して、保護者の負担が軽減することを希望。 ・クラブチーム化してしまう。 ・無理に部活のシステムを替えようとしているから。 ・地域で盛り上げていくのがいいのではないのでしょうか。

考察： ・試行前に対して負担すべき、やむを得ないの回答者は7.5ポイント減少している。
 ・地域移行は希望するものの、経費負担が大きくなることは、抵抗感が大きいと伺える。

地域部活動推進事業

6. 実践研究における活動実績等

	部活動名	競技団体	検証内容	休日	平日	主な活動場所	備考
三松中学校	陸上競技部	小林市陸上競技協会	地域競技団体派遣	8回	1回	市総合運動公園陸上競技場 三松中学校運動場	大会・コロナ感染等による回数減
	女子バレーボール部	小林地区バレーボール協会	・部活動指導員から地域指導者 ・合同部活動(三松中と細野中)	9回	1回	三松中学校体育館	大会・コロナ感染等による回数減
	男子バレーボール部	小林地区バレーボール協会	地域競技団体派遣	12回	2回	三松中学校体育館	大会・コロナ感染等による回数減
	男子ソフトテニス部	小林ソフトテニス連盟	地域競技団体派遣	11回	4回	市総合運動公園テニスコート 三松中学校テニスコート	
	ハンドボール部	小林市ハンドボール協会	・地域競技団体派遣 ・教職員の兼職兼業	1回	8回	三松地区体育館 小林市民体育館	大会・コロナ感染等による回数減
	吹奏楽部	小林市民吹奏楽団	地域競技団体派遣	4回	0回	三松中学校多目的広場	
	美術部	絵画愛好会	地域競技団体派遣	0回	4回	三松中学校美術室	
小林中学校	男子バスケットボール部	小林市バスケットボール協会	地域競技団体派遣	3回	0回	小林中学校体育館	大会・コロナ感染等による回数減
	サッカー部	小林市サッカー協会	地域競技団体派遣	3回	1回	小林中学校運動場	
	女子ソフトテニス部	小林ソフトテニス連盟	地域競技団体派遣	4回	0回	市総合運動公園テニスコート	
	新体操部	小林体操協会	地域競技団体派遣	4回	0回	小林中学校体育館	
	ハンドボール部	小林市ハンドボール協会	地域競技団体派遣	4回	0回	小林中学校体育館	
細野中学校	男子バレーボール部	小林地区バレーボール協会	地域競技団体派遣	4回	0回	細野中学校体育館	
	女子バレーボール部	小林地区バレーボール協会	・地域競技団体派遣 ・合同部活動(三松中と細野中)	4回	0回	三松中学校体育館	
	男子ソフトテニス部	小林ソフトテニス連盟	地域競技団体派遣	4回	0回	市総合運動公園テニスコート	
	女子ソフトテニス部	小林ソフトテニス連盟	地域競技団体派遣	4回	0回	市総合運動公園テニスコート	
	野球部	小林軟式野球連盟	地域競技団体派遣	2回	0回	細野中学校運動場	大会・コロナ感染等による回数減

6. 実践研究における活動実績等(続)

(1) 特徴的な活動事例

1. 拠点校合同練習・・・令和4年度拠点校が合同で練習を実施



2. 異校種合同練習・・・スポーツ少年団や高校生と合同で練習を実施



6. 実践研究における活動実績等(続)

(1) 特徴的な活動事例

3. 指導者研修

期 日: 令和4年11月24日(木)

場 所: 小林市文化会館小ホール

目 的: 基本的な指導者の姿勢や方針の在り方を学ぶことで、児童生徒の健全育成を図る。

内 容: 事例発表

「小林ミニバスケットボールスポーツ少年団」

特別講演

「北林健治 氏(東京OP男子ハンドボールコーチ)」

参加者: 小・中・高校生

西諸県スポーツ少年団指導者、保護者

小林市スポーツ指導者協議会所属指導者

中学校地域部活動指導者 等 合計205名



6. 実践研究における活動実績等(続)

(1) 特徴的な活動事例

4. 小林市スポーツ協会の意見(○成果、●課題)

○専門部会を開催し、地域指導者と顧問が対面で協議する場を設けたことから、試行に向けた詳細な調整を円滑に行うことが可能となった。

○県の広報番組取材を活用して、競技団体と調整を行いながら事業内容や取組み状況を広く周知することが出来た。

●謝金単価や保険料、施設使用料等の算出や、誰がどのように負担するのかといった事業に係る経費のあり方について十分に検討し方針を示す必要がある。

●指導者の確保について、試行時のように学校単位で実施すると多数の指導者が必要となる。また、指導者の研修等により、資質担保が必要である。

専門部会



広報番組取材



広報番組取材



6. 実践研究における活動実績等(続)

(1) 特徴的な活動事例

4. 文化部の活動(吹奏楽部、美術部)(○成果、●課題)

- 初めて顧問以外の指導者による活動する部があったが、事前に行った地域指導者と顧問の打合せにより、円滑な指導体制・内容で活動でき、生徒とも上手くコミュニケーションがとれた。
- コロナ禍や冬季の寒い中でも、換気等の感染対策を行いながら無事に試行を実施できた。
- 拠点校が増えた場合、指導者の確保が困難であることから、合同練習等の工夫が必要。
- 平日のみ活動する部活動があったため、休日の活動に向けた検討が必要。



6. 実践研究における活動実績等(続)

(3) 各競技指導者の意見

競技団体	主な成果	主な課題	備考
小林市陸上競技協会	選手の練習に取り組む前向きな姿勢が見受けられ、保護者の見守りもあり協力的であった。	感染症も含め、体調不良時の対応について、再検討が必要である。	
小林地区バレーボール協会	2名指導者体制により、技術力に応じた効果的な指導を集中的に効率よく出来た。	冬季の平日は学校部活動の時間に準じる場合、活動時間が短くなるため指導に行けない。また、練習時間の短縮で成果が出にくい。	
小林ソフトテニス連盟	保護者の見学や練習への参加等で地域の方の関心が高まっていると見受けられる。	異校種間の合同練習において、特に小学生の対応で指導者の人員確保が必要である。	
小林市ハンドボール協会	指導者間の連携も回を重ねる毎に相互の役割が円滑になり、指導効率も向上した。	月に一回は市民体育館を使用して、正式なコート感覚の習得が必要である。	
小林市バスケットボール協会	高校や中学校で普段指導を行っている外部指導者による指導であった為、大きな問題等も無く円滑に実施できた。	地域部活動の目的や内容を部活動、各競技団体、生徒・保護者がしっかりと理解するために、もう少し説明会等が必要である。	
小林市サッカー協会	雨天時の練習切替えを、学校との連携により施設を借用でき、練習メニューを実施した。	練習メニューに関し、生徒のモチベーションを維持しながら競技性を持たせることが大切である。	
小林体操協会	県内の新体操関係者が集まる練習会を実施し、指導者間で指導方法を学ぶことが出来た。	地域や競技関係者へ地域部活動事業の認知を高めしていく必要がある。	
小林軟式野球連盟	保護者も参加し、多人数で可能な練習が出来た。中学生が小学生に教えることで中学生の自覚を持たせることが出来た。	指導者の時間確保が困難な場合があり、他の指導者に依頼できるよう指導者の確保が必要。	
小林市民吹奏楽団	2名指導者体制により、1人が業務で指導できない時でも1人が対応可能なため、計画的な練習が実施できた。	地域部活動の主な練習会場が学校であり、休日の活動について、施設管理体制を整理する必要がある。	
絵画愛好会	個々で絵画活動に取り組んでいたが、部員みんなで協力して作品を作ろうという意見が出る前向きな雰囲気になってきた。	これまで、外部講師等による指導が無かったこともあり、試行開始時は生徒の関係構築に時間を要した。	

7. 令和4年度事業における成果と課題

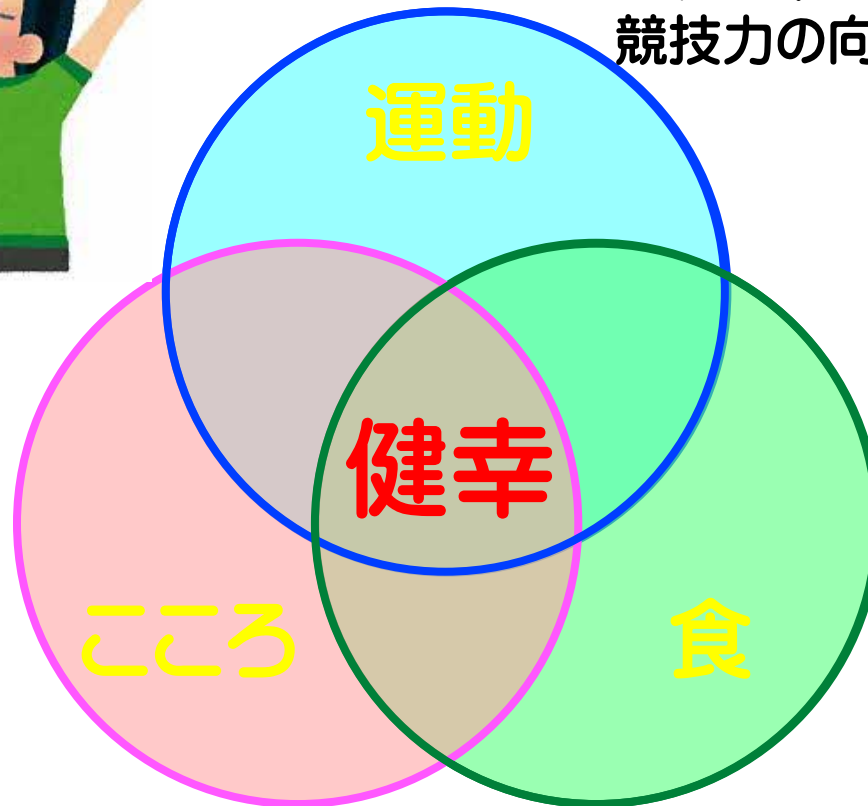
	R3課題	内 容	R4計画	R4現状	今後の計画・検討事項
1	試行回数	休日開催数の増、平日や長期休業期間での実施等	・2年目校は段階的に休日1から2回へと実施数を増やし平日実施も検討(全15回)。 ・1年目校は事業周知や調整により4回程度。	・2年目校は休日1から2回へと実施数を増やし平日実施中。 ・1年目校は月1回×4月計画。	・平日の指導に対応できる指導者が確保できるのか。 ・冬季の活動時間をどのように整理するか。
2	指導者の育成・確保	人員の確保、指導スキルの育成、事故・怪我等の対応マニュアル作成等	・競技毎に指導員を2名配置し育成。 ・兼職・兼業の説明し、各校1部以上で試行。 ・令和4年度中にマニュアル(案)を整備する。	・競技毎に指導員2名配置し実施。 ・部活動顧問の兼職・兼業を各校1部以上実施予定。 ・令和4年度中にマニュアル(案)を作成中。	・競技毎で合同練習による指導者の配置を検討。 ・部活動顧問の兼職・兼業も積極的な採用。 ・令和4年度作成マニュアル(案)の協議、検討。
3	経費負担の在り方	経費の内容(謝金、保険料、施設使用料等)負担者の検討	・令和4年度費用負担状況を調査し、経費を試算。 ・令和5年度国の動向を注視しながら方策を検討。	・アンケートで拠点校の費用負担状況を調査。 ・地域部活動移行後の経費を試算。 ・令和5年度国の動向を注視しながら方策を検討。	・中学校部活動が完全に地域移行するまでの間は、保護者負担が発生しないよう、国や県の事業を活用しながら市において負担。
4	大会参加のすみわけ	学校部活動と地域部活動のどちらで参加するのか	県中体連の動向を注視しながら、クラブチームの参加や3校以上合同チームの参加を要望していく。	県中体連の動向を注視しながら、クラブチームの参加や3校以上合同チームの参加を要望していく。	県中体連の動向を注視しながら、クラブチームの参加や3校以上合同チームの参加を要望していく。
5	拠点校の拡大	地域への普及	OR4…運動部3校、文化部1校 OR5…運動部5校、文化部3校	R4運動部3校、文化部1校実施。	・R5運動部5校、文化部3校実施。 ・R6以降全中学校において少なくとも1部で地域部活動を実施。

8. 今後の展望及びスケジュール(案)

「運動」、「食」、「こころ」による健幸づくり



生涯スポーツの推進
競技力の向上



自己肯定感の醸成
主体的・健康的な活動促進



健康的な食生活
虫歯予防
地産地消の推進



小林市地域部活動推進事業

休日の部活動の段階的地域移行のイメージ

学校の部活動



教員の負担軽減 → 教育の質の向上
(学校の働き方改革)



専門的な指導 → **体力・競技力向上**
心身の健全育成

地域部活動

休日の指導
を段階的に
移行



地域の指導者
(スポーツ協会、文化連盟)

競技人口の増加等 → **各種競技団体の活性化**
活動機会の創出
世代間交流の促進

三方良し

子供たちにとって望ましい持続可能な部活動及び競技力の向上と市民の健康づくりと学校の働き方改革の実現

取組事項とスケジュール(案)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度以降
小林市	計画の策定及び推進	計画の見直し及び推進 「小林モデル」の構築	「小林モデル」の完成	生徒にとって望ましい部活動(スポーツ・文化)環境を地域が支える「小林モデル」の全校実施
	モデル校における実践 (運動部)	モデル校における実践 (運動部3校+文化部1校)	モデル校における実践 (運動部5校+文化部3校)	全校で実施し、少なくとも各校1部で取り組む。令和5年度までのモデル校においては各部の意向を踏まえて取り組む。
地域移行推進計画策定				

8. 今後の展望及びスケジュール(案)

○今後の展望

本事業は、当初、生徒にとって望ましい持続可能な部活動の整備を目的として着手した。段階的な地域移行という方針で、まずは休日の運動部活動を地域移行する仕組構築を協議し、拠点校における試行から、課題や成果を整理してきた。

その中で、地域指導者の確保や地域移行後の活動に係る経費について、今もなお課題として継続的に協議していく必要がある。

今後は、単に中学校部活動を地域に移行する新しい部活動の仕組みに着目するだけでなく、本市の最重要施策である「小林市健幸のまちづくり」の基本方針における、「生涯スポーツの推進」と「競技力の向上」の中で検討していく必要がある。

小・中・高校生の指導や支援をといった関係人口を増やすことにより、市民の活動機会を創出し、日常的に運動やスポーツを楽しむ市民が増え、中高齢者の健康増進と次世代を担う青少年の体力の向上が図られる。

このことで、運動やスポーツを介した人と人との交流が促進され、中学校部活動を起点にした新しい健幸のまちづくりの一つの取組みとして本市の最重要施策の推進を図りながら、結果的に学校の働き方改革へつながり、小林市の教育の質の向上に資する取組みとする。

○スケジュール(案)

国は、令和5年度から令和7年度を改革推進期間として、まずは、休日の活動を地域移行する方針である。ガイドラインの改訂、地方公共団体における推進・計画の策定・実施、公的な支援等を具体的な対応策と示している。令和8年度からは、進捗状況を検証し更に改革していく方針である。

本市におけるモデル事業は、令和5年度を最終年度として計画し、令和6年度から市内全校において地域移行を実施していけるよう推進していく。

しかし、本市の中学校においても地域によって環境は異なるため、地域の実情に応じた柔軟な対応が必要であると思われる。従って、事業内容の周知を図り、地域住民の協力や学校の理解を受けながら丁寧に進め、少なくとも各校1つの部活動が地域移行できるように推進していく。

基本的には、休日の部活動から地域移行していき、可能な限り平日の部活動も検討していく。

令和4年度宮崎県教育委員会広報番組

UMKテレビ宮崎

(1) 番組名「のびよ！みやざきっ子」

(2) 放送日時毎週日曜日午前9時50分～10時00分



令和4年度宮崎県教育委員会広報番組

UMKテレビ宮崎

(1)番組名「のびよ！みやざきっ子」

(2)放送日時毎週日曜日午前9時50分～10時00分



令和4年度宮崎県教育委員会広報番組

UMKテレビ宮崎

(1) 番組名「のびよ！みやざきっ子」

(2) 放送日時毎週日曜日午前9時50分～10時00分



小林市立三松中学校

部活動の地域移行

休日の部活動の段階的地域移行のイメージ



地域部活動

小林市では国のモデル事業として令和3年度より
段階的に部活動の地域移行に取り組んでいる

令和4年度宮崎県教育委員会広報番組

UMKテレビ宮崎

(1) 番組名「のびよ！みやざきっ子」

(2) 放送日時毎週日曜日午前9時50分～10時00分



小林市立三松中学校
部活動の地域移行

学校ではできることが限られているが
(地域部活動では) 専門的な練習ができる

のびよ
みやざきっ子

令和4年度宮崎県教育委員会広報番組

UMKテレビ宮崎

(1) 番組名「のびよ！みやざきっ子」

(2) 放送日時毎週日曜日午前9時50分～10時00分



小林市立三松中学校
部活動の地域移行

Point

地域部活動での練習等を学校部活動に反映



令和4年度宮崎県教育委員会広報番組

UMKテレビ宮崎

(1) 番組名「のびよ！みやざきっ子」

(2) 放送日時毎週日曜日午前9時50分～10時00分



小林市立三松中学校

部活動の地域移行

部活動を地域と学校で育む のびよ
みやざきっ子